

2019年 4月 1日
日鉄テクノロジー株式会社

一般事業主行動計画 [次世代育成支援対策推進法]

仕事と育児との両立ができる働きやすい環境を整備し、従業員がその能力を十分発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：出産・育児に関する制度を周知徹底し、制度を活用しやすい職場風土を醸成する。

<対策>

各種制度について、リーフレット、社内報、イントラネット等の媒体を通じ、周知徹底を図り、制度取得希望者の代替工数を確保するなど、制度を利用しやすい職場風土を作る。

目標2：雇用区分を問わず子育てを行う社員への制度の充実を行う。

<対策>

子育てをする契約社員、アルバイト社員に対しての育児休業制度を設ける。

目標3：実労働時間の削減のために労使での対話を継続する。

<対策>

時間外労働時間や年次有給休暇の取得実績をトレースし、実労働時間の削減に向けた対話を継続的に実施する。

一般事業主行動計画 [女性活躍推進法]

雇用環境を整備し、女性が活躍でき、かつその能力を十分発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

・労働者（スタッフ職）に占める女性の割合が少ない。

⇒スタッフ職（弊社における全域型社員・管理職）の割合が9.0%

3. 目標と取組内容

目標1：スタッフ職の新卒採用での女性の採用割合を30%以上とし、スタッフ職の女性割合を10%以上にする。

<取組内容>

2019年4月～ 採用活動において、「女性が活躍できる職場であること」を積極的にPRする。

目標2：女性がより働きやすい職場環境を整備する。

<取組内容>

2019年4月～ 女性トイレや更衣室等の整備・改修により、職場環境の改善を図る。